

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年2月22日

2. 認定事業適応事業者の名称

日本エアコンピューター株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、ポストコロナにおいて、日本エアコンピューター株式会社の就航路線に適した「ターボプロップ機」を追加導入することにより、事業規模を拡大し、就航地域の需要拡大、さらに、増機にあわせて、新たなコードシェアの実施等による販売力強化、離島路線ネットワークの充実による交流人口拡大等により、収益力を向上し、同社及び就航地域の持続的な発展を実現することとしている。

令和5年度においては、昨年度に導入したATR42-600型機（ターボプロップ機）の有効活用を図り、同社路線の運航便数を増加させ、収益拡大を図った。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

基準年度である令和2年度から令和5年度までのEBITマージンの増減率は、38.7%ポイント（基準年度：△29.1%→令和5年度：9.6%）であった。これは、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う旅客需要の回復したこと等により、当初見込み（38.3%）を上回る実績となった。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和5年度は有利子負債／CFが▲2.2倍となり、経常収支比率が106.6%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和4年度に事業適応計画の認定申請書別表2-1に記載した資産を取得した。令和5年度の売上原価をその売上高で除した値は91%、基準年度より32.1%の低減となった。引き続き、売上原価をその売上高で除した値が基準年度の当該値より5%以上低減することを目指すこととしている。